

平成24年度 公の施設目標管理型評価書

施設名	みどりと森の運動公園体育施設 (有料)		
管理者名	みどりと森体育施設運営グループ	指定期間	平成23年7月1日 ~ 平成28年3月31日
担当課	西区地域課		
所在地	西区板井1018番地1		
根拠法令	都市公園法		
設置条例	新潟市都市公園条例		
施設概要	<p>主な施設内容 (構成施設の内容)</p> <p><野球場> 鉄筋コンクリート造 平屋建て グラウンド面積: 13,515㎡ 両翼: 98m センター: 122m 内野: 黒砂混合土 外野: 天然芝</p> <p><屋内コート> 鉄骨造 一部鉄筋・鉄骨コンクリート造 平屋建て 砂入人工芝コート舗装 建築面積 2,424㎡</p> <p><屋外フットサルコート> ロングパイル ゴムチップ入り人工芝舗装 建築面積2,406㎡</p> <p><多目的グラウンド> クレイ舗装 建築面積13,787㎡</p>		

施設設置目的

スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。

管理・運営に関する基本理念, 方針等

- (1)新潟市都市公園条例 (以下「条例」という。)に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。
- (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用が確保すること。
- (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。
- (4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。
- (5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。
- (6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。
- (7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。
- (8)指定管理者制度を理解し、実践すること。

A：要求水準（＝評価指標）を達成し、かつその達成度・内容が優れている。
 B：要求水準（＝評価指標）を達成されている。
 C：要求水準（＝評価指標）を達成されていない。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
市 民	広報の充実	・HP等による毎月の情報提供	HPとブログを活用し、遅滞なく情報を公開している。各種利用案内の整備に努め、書式とともにダウンロードでき、利用に際し必要な情報提供がなされている。	A	目標達成
	基準利用件数の達成	・全体育施設利用件数年間1500件以上	1,851件(公共施設予約システム761件・電話・窓口予約1,090件)	A	目標達成
	基準稼働率の達成	・全体育施設平均利用率55%以上(利用日数/開館日数)	平均65.0%(屋外施設41.8%・屋内施設88.3%)	A	目標達成
	設置目的に合致したサービス提供	・施設や指定管理者の特色を生かした事業の実施	公園を利用したノルディックウォーキングセミナー・運営協力団体アルビレックスBC・アルビレックス新潟による野球・サッカー教室の実施。	A	実施
	地域連携	・地域と連携した事業の実施	地元、大野小学校の子どもたちによる花の寄せ植えボランティアを実施。	A	実施
財 務	使用料収入の達成	・(免除料金を含む)使用料が年間 12,716千円以上	15,099,025円(免除申請額1,975,775円含む)	A	目標達成
業 務	人身事故に関するもの	・補償を伴う事故発生件数0件	人身事故無・AEDの使用無。	A	目標達成
	事業報告の適切さ	・事業報告の〆切厳守	適切に対応している。	A	適正である
	危機管理体制の整備	・危機管理マニュアルの職員周知	採用時研修で基本編を全員に実施。公園/施設掲示板および利用案内に災害時避難集場所などを明記し利用者への周知と啓発に努めている。	A	適正である
	安全確保の取組	・防災訓練 年1回以上実施	停電時の対応を想定した、消防訓練を1回実施。	A	適正である
	事故防止の取組	・設備、備品等の日常点検及び定期点検による事故防止対策の実施	施設/備品の不備・火気・閉鎖障害などの巡回チェックを日に8回実施。	A	適正である
	関係法令の遵守	・個人情報保護、情報公開及びコンプライアンスに対する職員周知	採用時研修で基本編を全員に実施。パソコンなどの個人データを含むものについては利用時以外は施錠し保管している。	A	適正である
	業務基準書等に定める事項の遵守	・業務基準書等に定める事項の遵守	適切に対応している。	A	適正である
人 材	配置人員のスキルの習得度	・職員研修を年2回以上実施	採用時研修とともに、災害時対策/施設管理運営などの研修を月1回以上実施・外部研修として全職員が救命講習を受講。	A	適正である

総合評価(所見)

指定管理基準書に基づき、適正に管理されている。
 オープン2年目を迎えたが、昨年度の経験を基によりよい運営管理に向けた努力をしている。今年度も大きな事故等もなく、利用件数、利用者数、使用料収入ともに順調に伸びてきており、良好な管理運営がなされていると判断できる。
 ただし、稼働率のさらなる向上を期待する施設もあるため、施設PRを含めた創意工夫を期待するとともに、引き続き安全で快適な利用が維持できるよう管理運営に努めてもらいたい。